

埼玉県男女共同参画基本計画「推進指標」達成に向けた取組等について

平成25年2月13日

※ 重点指標／1:M字カーブ問題の解消、2:政策・方針決定過程への女性の参画、3:男性にとっての男女共同参画

基本目標Ⅰ あらゆる分野の意思決定に男女が共に参画する

No	推進指標	計画策定時の 現状値 (年度等)	年度別目標値					目標値 (年度等)	指標達成に向けた手段、取組	関係部局
			H24	H25	H26	H27	H28			
1	審議会などにおける女性委員の割合 【重点2】※	35.9% (平成23年度)	38%	39%	39.5%	40%	40%以上	40%以上 (平成28年度)	①審議会等及び協議会等への女性の登用促進要綱による事前協議の実施 ②公募委員制度の導入促進 ③女性人材の情報提供 ④推薦団体への働きかけ ⑤委員候補者を育成するための政策提言講座の実施 ⑥女性委員割合の高い他都道府県の情報の関係部局への提供 などにより審議会などへの女性委員の登用促進に取り組む。	県民生活部
2	委員に占める女性の比率が40～60% の審議会などの割合 【重点2】	63.6% (平成23年度)	67%	69%	71%	73%	75%	75.0% (平成28年度)	①審議会等及び協議会等への女性の登用促進要綱による事前協議の実施 ②公募委員制度の導入促進 ③女性人材の情報提供 ④推薦団体への働きかけ ⑤委員候補者を育成するための政策提言講座の実施 ⑥女性委員割合の高い他都道府県の情報の関係部局への提供 などにより審議会などへの女性委員の登用促進に取り組む。	県民生活部
3	協議会などにおける女性委員の割合 【重点2】	17.9% (平成23年度)	20%	23%	26%	28%	30%	30% (平成28年度)	①各部局に照会し、30%に満たない協議会等について、満たない理由と対応方針の回答を求める。 ②回答に対し、必要に応じてヒアリング等を行い、女性の登用促進に努める。	県民生活部
4	市町村審議会などにおける女性委員の 登用目標を設定している市町村数 【重点2】	84.3% (平成22年度)	88%	91%	94%	97%	100%	100% (平成28年度)	①市町村に対し、目標を設定し、管理するよう取組を促す。 ②優れた取組を市町村に紹介する。	県民生活部

基本目標Ⅱ 経済社会における女性の活躍が広がる

No	推進指標	計画策定時の 現状値 (年度等)	年度別目標値					目標値 (年度等)	指標達成に向けた手段、取組	関係部局
			H24	H25	H26	H27	H28			
5	女性(15～64歳)の就業率 【重点1】	55.5% (平成17年)	—	—	—	59.3%	—	59.3% (平成27年)	①多様な働き方実践企業の認定 目標:平成24～27年度 各500社、 24～27年度 計2,000社	産業労働部

No	推進指標	計画策定時の 現状値 (年度等)	年度別目標値					目標値 (年度等)	指標達成に向けた手段、取組	関係部局 (課所)
			H24	H25	H26	H27	H28			
6	女性(30～39歳)の就業率 【重点1】	56.1%	—	—	—	63.8%	—	63.8%	①「チャレンジ&お仕事相談」窓口の設置 ②経済的に困難な女性や若年女性無業者を対象とする自立支援講座やグループ相談会の開催 ③働く女性の就業継続やキャリアアップのための相談窓口の設置や講座の開催	県民生活部
		(平成17年)							(平成27年)	①多様な働き方実践企業の認定 目標:平成24～27年度各500社、 24～27年度計2,000社
7	女性キャリアセンターの利用者数 【重点1】	15,308人						25,000人	①「チャレンジ&お仕事相談」窓口の設置 ②経済的に困難な女性や若年女性無業者を対象とする自立支援講座やグループ相談会の開催 ③働く女性の就業継続やキャリアアップのための相談窓口の設置や講座の開催	県民生活部
		(平成20年5月 ～ 平成23年3月)	5,000人	5,000人	5,000人	5,000人	5,000人		(平成24年度 ～ 平成28年度)	①チャレンジ&お仕事相談(キャリアカウンセリング) ②各種セミナー・企業との交流会等の開催 ③出前セミナー・出前相談の実施 ④マザーズハローワーク大宮出張相談・職業紹介
8	女性キャリアセンターを利用した女性就職者数 【重点1】	633人						3,150人	①「チャレンジ&お仕事相談」窓口の設置 ②経済的に困難な女性や若年女性無業者を対象とする自立支援講座やグループ相談会の開催 ③働く女性の就業継続やキャリアアップのための相談窓口の設置や講座の開催	県民生活部
		(平成20年6月 ～ 平成23年3月)	630人	630人	630人	630人	630人		(平成24年度 ～ 平成28年度)	①キャリアカウンセリング ②職業紹介 ③3日間集中セミナー(就職活動のノウハウを短期間で習得)
9	「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の周知度	42.4%	52%	—	—	60%以上	—	60%以上	①県政出前講座を通じた普及推進 ②男女共同参画推進センター広報紙「With Youさいたま」記事による普及促進 ③男女共同参画推進センターにおける県民対象講座、講演会の開催による普及促進	県民生活部
		(平成21年度)						(平成27年度)		
10	ヤングキャリアセンター埼玉を利用した女性就職者数	5,353人	1,350人	1,370人	1,400人	1,430人	1,450人	7,000人	ヤングキャリアセンター埼玉の就職支援機能の強化 ①H24～ランチ・ジョブナビゲーション事業による地域求職者の支援(託児付きセミナーの開催含む) ②キャリアカウンセリングによる適職選択支援機能の強化 ③セミナーの充実化～キャリアカウンセリングと連携した若者の課題に応じた体系的なテーマ設定等 ④キャリアカウンセラーとハローワークの相談員の連携強化(情報共有化)による効果的な職業相談・職業紹介の実施 ⑤就職面接会や企業人との交流セミナー等の積極的な開催による企業と若者の出会いの場の提供	産業労働部
		(平成19年度 ～ 平成22年度)						(平成24年度 ～ 平成28年度)		
11	農山村女性の起業件数	177件	195件	213件	231件	249件	267件	267件	普及指導員による普及活動における下記の点に留意した女性農業者の支援 ①女性農業者が研修会等を通じて一層の経営力を身につけられるよう支援 ②女性の視点を活かし、農村食文化の継承等を核とする起業及び農業の6次産業化を推進	農林部
		(平成22年度)						(平成27年度)		

基本目標Ⅲ 家庭や地域を男女が共に支え合う

No	推進指標	計画策定時の 現状値 (年度等)	年度別目標値					目標値 (年度等)	指標達成に向けた手段、取組	関係部局
			H24	H25	H26	H27	H28			
12	保育サービスを利用可能な児童数 【重点1】	97,473人 (平成22年度末)	106,514人	各年度の 目標値につ いては、毎 年度の予 算要求で定 める	各年度の 目標値につ いては、毎 年度の予 算要求で定 める	各年度の 目標値につ いては、毎 年度の予 算要求で定 める	113,000人	113,000人 (平成28年度末)	①保育所(公立を除く)の施設整備費の補助 ②賃貸物件による保育所設置の場合の賃借料、改修費の補助 ③家庭的保育(保育ママ)事業の実施場所の賃借料、改修費、運営費等の補助 ④認定こども園の施設整備費の補助 ⑤認可保育所への移行に必要な準備・指導のほか、施設改修費、備品購入費の補助 ⑥駅前等への保育所等設置のための改修費等の補助 ⑦駅前等への家庭保育室設置のための軽微な改修費、備品購入費の補助 ⑧家庭保育室に対する0歳から2歳児の保育に必要な経費の補助 ⑨共働き世帯にも対応する幼稚園への運営費、家庭保育室等との交流経費の補助 ⑩新築マンション内に創設された、質の高い入居者向け保育施設への運営費等の補助 ⑪企業内保育所の施設整備費、共同利用型企业内保育所の運営費補助	福祉部
13	保育所待機児童数	1,186人 (平成23年4月1日)	1,075人 (24年4月)	年度単位 の目標値 は定めてい ない(議会 による修正 指標)	年度単位 の目標値 は定めてい ない(議会 による修正 指標)	年度単位 の目標値 は定めてい ない(議会 による修正 指標)	550人	550人 (29年4月)	①保育所(公立を除く)の施設整備費の補助 ②賃貸物件による保育所設置の場合の賃借料、改修費の補助 ③家庭的保育(保育ママ)事業の実施場所の賃借料、改修費、運営費等の補助 ④認定こども園の施設整備費の補助 ⑤認可保育所への移行に必要な準備・指導のほか、施設改修費、備品購入費の補助 ⑥駅前等への保育所等設置のための改修費等の補助 ⑦駅前等への家庭保育室設置のための軽微な改修費、備品購入費の補助 ⑧家庭保育室に対する0歳から2歳児の保育に必要な経費の補助 ⑨共働き世帯にも対応する幼稚園への運営費、家庭保育室等との交流経費の補助 ⑩新築マンション内に創設された、質の高い入居者向け保育施設への運営費等の補助 ⑪企業内保育所の施設整備費、共同利用型企业内保育所の運営費補助	福祉部
14	中小企業において、仕事と育児の両立 支援制度を整備している事業所の割合 【重点1】	75.9% (平成22年7月)	80.60%	83.00%	85.30%	87.70%	90%	90% (平成28年度)	①多様な働き方実践企業の認定 目標:平成24~27年度各500社、24~27年度計2,000社	産業労働部
15	男性県職員の育児休業取得率 【重点3】	4.3% (平成21年度)	10%	10%	10%	—	—	10% (平成26年度)	①「子育てのための休暇取得プログラム」の導入 ②男性職員の仕事と育児の両立支援制度のパンフレットの作成 ③「子の出生時における男性職員の休暇及び育児休業取得例」の作成 ④「取るぞ育休！目指せイクメン！」キャンペーンの実施 ・男性職員に対する、原則1週間以上の育児休業取得の促し ・育児休業取得応援ポスターの掲示、職員ポータルでの周知 ・「子育てイクメンマーク」の活用	総務部
16	男性の家事・育児・介護の時間数 【重点3】	週当たり 140分 (平成18年度)	—	—	—	—	週当たり 240分	週当たり 240分 (平成28年度)	①県政出前講座を通じた普及推進 ②男女共同参画推進センター広報紙「With Youさいたま」記事による普及促進 ③男女共同参画推進センターにおける県民対象講座、講演会の開催による普及促進 による男性の意識改革	県民生活部
17	家庭教育アドバイザーの登録数	758人 (平成22年度末)	885人	945人	1005人	1065人	1100人	1,100人 (平成28年度末)	①養成研修を毎年実施し、計画的に60名ずつ養成する。家庭教育アドバイザーが地域に密着した活動ができるよう、県内の小・中学校を合わせた数を確保するため、平成28年度までに1,100名を登録する。	教育局

No	推進指標	計画策定時の 現状値 (年度等)	年度別目標値					目標値 (年度等)	指標達成に向けた手段、取組	関係部局
			H24	H25	H26	H27	H28			
18	介護人材の育成人数	2,075人 (平成22年度)	3,000人	3,100人	3,200人	3,300人	3,400人	3,400人 (平成28年度)	①求職者や在職者に対し、高等技術専門校における職業訓練及び民間教育訓練機関等に委託して実施する職業訓練により、介護人材を育成する。	産業労働部
19	24時間の定期巡回・随時対応サービス を利用できる市町村数	0市町村 (平成22年度末)	10市町村	20市町村	30市町村	46市町村	63市町村	全市町村 (平成28年度末)	・平成24年度は下記取組を行う。 ①モデル市町村を指定し、事業者の事業立ち上げに要する費用に対し、市町村を通して補助を行う。 ②事業導入に当たった課題整理や課題解決のための方策等について、モデル市町村や事業者と検討を行い、その結果得られたノウハウを、報告会を開催し他の市町村や事業者等に情報提供する。 ③ケアマネジャー、医療ソーシャルワーカー、民生委員等に説明会を行い、制度の周知を図っていく。 ・平成25年度以降は、平成24年度の成果を基に、保険者、ケアマネジャー、事業者等に引き続き情報提供を行っていく。	福祉部
20	地域支え合いの仕組み実施市町村数	25市町村 (平成22年度末)	40市町村	48市町村	56市町村	63市町村	63市町村	全市町村 (平成28年度末)	立ち上げの費用や運営費用の一部を助成するなど、本仕組みの普及・拡大に努める。 ①地域支え合いの仕組み推進事業補助金(10/10)の交付 ②ネットワーク会議の実施 ③本仕組み未実施市町村及び実施検討団体への個別説明 ④ホームページ、彩の国だより等での広報・啓発	県民生活部
21	地域・社会活動への参加経験のある60 歳代の県民の割合	45.2% (平成22年度)	—	—	60.0%	60.0%	60.0%	60% (平成28年度)	①彩の国いきがい大学の運営等による地域活動のリーダー養成、活動情報や活動の場の提供など、高齢者の活動支援 ②老人クラブ等が実施するボランティア活動、教養活動、健康増進活動等の経費の補助 ③彩の国プラチナフェスティバル等の事業を通して、高齢者の社会参加の促進、いきがいの高揚を図る	福祉部
22	外国人の支援を行うボランティアの登録 者数	4,697人 (平成22年度末)	5100人	5500人	5900人	6300人	6700人	6,700人 (平成28年度末)	「多文化共生推進プラン」に基づき、市町村及びNGOと連携・協働しながら、施策を総合的・計画的に推進する。 ①コミュニケーション支援事業 ②多文化共生の地域づくり事業 ③多文化共生キーパーソンの活用 ④生活支援事業 ⑤推進体制の整備	県民生活部

基本目標Ⅳ 災害に強い地域を男女が共につくりあげる

No	推進指標	計画策定時の 現状値 (年度等)	年度別目標値					目標値 (年度等)	指標達成に向けた手段、取組	関係部局
			H24	H25	H26	H27	H28			
23	避難所における女性への配慮を定めて いる市町村の割合	79.7% (平成22年度末)	95%	98%	100%	100%	100%	全市町村 (平成28年度)	①市町村防災主管課長会議等で、市町村地域防災計画等に避難所における女性への配慮を盛り込むよう働きかける。	危機管理 防災部

基本目標Ⅴ 男女の固定的な性別役割分担や偏見をなくす

No	推進指標	計画策定時の 現状値 (年度等)	年度別目標値					目標値 (年度等)	指標達成に向けた手段、取組	関係部局
			H24	H25	H26	H27	H28			
24	固定的な性別役割分担に同感しない人 (男性)の割合 【重点3】	48.9% (平成21年度)	52%	—	—	55% 以上	—	55%以上 (平成27年度)	①県政出前講座を通じた普及推進 ②男女共同参画推進センター広報紙「With Youさいたま」記事による普及促進 ③男女共同参画推進センターにおける県民対象講座、講演会の開催による普及促進 などを通じた男性の意識改革	県民生活部
25	固定的性別役割分担に同感しない人 (全体)の割合	52.5% (平成21年度)	57%	—	—	60% 以上	—	60%以上 (平成27年度)	①県政出前講座を通じた普及推進 ②男女共同参画推進センター広報紙「With Youさいたま」記事による普及促進 ③男女共同参画推進センターにおける県民対象講座、講演会の開催による普及促進 などを通じた県民の意識改革	県民生活部
26	「男女共同参画社会」という言葉の周知 度	64.6%※ ※全国値：内閣府 「男女共同参画社 会に関する世論 調査」 (平成21年度)	68%	—	—	70% 以上	—	70%以上 (平成27年度)	①県政出前講座を通じた普及推進 ②男女共同参画推進センター広報紙「With Youさいたま」記事による普及促進 ③男女共同参画推進センターにおける県民対象講座、講演会の開催による普及促進	県民生活部

基本目標Ⅵ 男女共同参画の意識をはぐくむ

No	推進指標	計画策定時の 現状値 (年度等)	年度別目標値					目標値 (年度等)	指標達成に向けた手段、取組	関係部局
			H24	H25	H26	H27	H28			
27	人権感覚育成プログラムを実践した学 校の割合(公立小・中学校、高等学校)	65% (平成22年度)	—	100%	—	—	—	100% (平成25年度)	①各学校における参加体験型学習を推進するための、人権教育ファシリテーター研修会の実施 ②各種研修会における活用事例紹介などを通じた、人権感覚育成プログラムの普及促進 ③人権感覚育成プログラム増補版の作成	教育局
28	小・中学校における学校応援団の年間 活動回数	175回 (平成22年度)	190回	195回	200回	205回	210回	210回 (平成28年度)	①地区別担当者会議における市町村教育委員会への説明 ②「学校応援団」実施状況に関する調査における活動状況の把握、その結果に基づく市町村教育委員 会への働きかけ ③優良事例の情報提供	教育局
29	男女共同参画アドバイザーが登録され ている市町村の数	38市町 (平成22年度)	45市町村	49市町村	53市町村	58市町村	63市町村	全市町村 (平成28年度)	①男女共同参画アドバイザー養成講座の実施方法の工夫 ②男女共同参画アドバイザー周知・広報の工夫 ③男女共同参画関係機関との連携の推進	教育局

基本目標Ⅶ 女性に対するあらゆる暴力を根絶する

No	推進指標	計画策定時の 現状値 (年度等)	年度別目標値					目標値 (年度等)	指標達成に向けた手段、取組	関係部局
			H24	H25	H26	H27	H28			
30	夫婦間における「平手でぶつ、足でける」を暴力として認識する人の割合	80.9% (平成21年度)	85.0%	—	—	100%	—	100% (平成27年度)	・各種研修会、広報紙及びリーフレット類による啓発	県民生活部
31	DV防止基本計画の策定市町村数	25市町 (平成22年度末)	47市町	52市町村	57市町村	62市町村	全市町村	全市町村 (平成28年度末)	・市町村担当課長会議、市町村情報交換会及び市町村訪問等による指導助言	県民生活部
32	配偶者暴力相談支援センター設置市町村数	3市 (平成23年4月)	6市	8市	10市	12市	13市	13市 (平成29年3月)	・市町村担当課長会議、市町村情報交換会及び市町村訪問等による指導助言	県民生活部

基本目標Ⅷ 男女の異なる健康上の問題を踏まえ、生涯にわたる健康づくりを支援する

No	推進指標	計画策定時の 現状値 (年度等)	年度別目標値					目標値 (年度等)	指標達成に向けた手段、取組	関係部局
			H24	H25	H26	H27	H28			
33	健康寿命	男性16.6年 女性19.5年 (平成21年)	—	—	—	—	—	男性17.3年 女性20.0年 (平成28年)	「健康診査の受診促進」 ①県内各地域において、健診受診向上キャンペーンを展開。 ②各市町村のゆるキャラに「けんこう大使」を委嘱し、特定健診等の受診促進を積極的にPR。	保健医療部
34	HIV感染者早期発見率	70% (平成22年)	—	—	—	—	—	80% (平成28年)	①エイズ、HIV感染に関する正しい知識の県民への普及啓発。 ②県民へのHIV検査に関する情報提供。 ③休日のHIV即日検査等、利便性が高い検査の実施。	保健医療部